

書面審議・表決

下館紫西同窓会 筑西支部設立総会

1 日時 令和4年2月13日(日) 10:00～

2 会場 県立下館第一高等学校内 紫西同窓会館

3 次第

(1) 会長挨拶

(2) 学校長挨拶

(3) 本部役員及び校内同窓会担当者紹介

(4) 報告

筑西支部設立に係る経緯報告

(5) 議事

第1号議案 下館紫西同窓会筑西支部会則

第2号議案 下館紫西同窓会筑西支部役員

報 告

下館紫西同窓会筑西支部設立に係る経緯報告

- ・令和元年10/10

支部設立のために、筑西市在住の昭和40年卒～平成9年卒の学年クラス幹事に協力依頼の文書発送

- ・令元11/16

上記の幹事を集め支部設立の説明会を開催。出席者に支部設立の発起人を依頼し、入会者名簿の作成依頼をする。（名簿提出 令2 1/31まで）

- ・令2 1/31 219名の入会登録者集約

- ・令2 3/15

支部設立総会を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

- ・令2 8/18

発起人会を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止

- ・令3 2/14 同窓会役員会

- ・令3 5/16 第2回筑西支部設立発起人会

- ・令3 10/23 本部役員会（支部担当者）

- ・令3 11/28 筑西支部設立総会準備会

- ① 筑西支部会則（案）、筑西支部役員（案）検討
- ② 筑西支部設立総会期日、会場等について検討
- ③ 開催通知発送検討

- ・令3 12/16 設立総会開催通知発送

下館紫西同窓会筑西支部会則

(名称)

第1条 本支部は、下館紫西同窓会筑西支部と称し、所在地を茨城県筑西市下中山590番地、茨城県立下館第一高等学校とする。

(事務所)

第2条 本支部は事務所を支部長宅に置く。

(目的)

第3条 本支部は、会員相互の繋がりを密にし親睦を深めるとともに、茨城県立下館第一高等学校(以下「母校」という。)の教育活動を継続的に支援することを主たる目的とする。

(会員)

第4条 本支部の会員は次のとおりとする。

正会員 筑西市内に在住する母校を卒業した者。

特別会員 本支部の趣旨に賛同し、会員の推薦により役員会で承認した者。

(事業)

第5条 本支部は目的達成のため、次の事業を行う。

1. 会員相互の交流会、研修会等の開催
2. 母校の教育活動への支援
3. 下館紫西同窓会本部との連絡、提携
4. その他目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 本支部に次の役員を置き、役員は役員会を組織する。

- | | |
|---------|-----|
| 1. 支部長 | 1名 |
| 2. 副支部長 | 若干名 |
| 3. 幹事 | 若干名 |
| 4. 会計 | 2名 |
| 5. 監事 | 2名 |

(役員選任)

第7条 役員は次の方法により選任する。

1. 支部長は、役員会で推薦し、総会の承認を得る。
2. 支部長は、副支部長、幹事、会計及び監事を推薦し、総会の承認を得る。
3. 顧問を置くことができる。顧問は支部長が委嘱する。

(役員任務)

第8条 役員は次のとおりとする。

1. 支部長は、支部を代表して会務を総理し、会議の議長となる。また下館紫西同窓会の理事になる。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代理、代行する。
3. 幹事は、支部事業を推進するのに必要な意見を述べ運営に当たる。

4. 会計は、支部の会計事務を行う。
5. 監事は、支部の会務及び会計を監査する。

(役員任期)

- 第9条 1. 役員の任期は選任後2年後の(通常)総会までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 次期総会で新任役員が決定するまでは、現役員が任期を継続する。
 3. 補充役員の任期は、他の役員の任期の残存期間と同一とする。

(総会)

- 第10条 1. 総会は原則として毎年1回開催する。ただし必要がある時は、臨時総会を開催できる。
2. 総会は、会員の総数の5分の1以上(但し、他の会員を代理人とする旨の委任状を提出した会員を含む。)の出席によって成立し、出席の過半数をもって議決する。

(役員会)

- 第11条 役員会は必要に応じ開催する。

(会費)

- 第12条 会員は、支部運営費として毎年金1,000円を納入する。その内の一部を母校の教育活動支援等のため、下館紫西同窓会母校支援基金(仮称)に寄付する。

(会計)

- 第13条 支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(会則改正)

- 第14条 会則を改正しようとする時は、総会に提議し出席会員の過半数以上の賛成を要する。

(その他)

- 第15条 この会則に定めのない事項又は緊急を要する事項については、役員会で協議決定し、後日、総会に報告する。

附則

この会則は、令和 4年 2月28日から施行する。

下館紫西同窓会筑西支部 役員

役 職	氏 名	卒業年
支部長	宮川 昌己	S43
副支部長	佐藤 清吉	S41
同	小嶋 勝五郎	S53
幹事	野口 利重	S43
同	鶴見 幸弘	S46
同	櫻井 康博	S47
同	水越 正一	S47
同	小葉 拓巳	S54
会計	山口 忍	S51
同	信田 和己	S57
監事	水柿 勝彦	S41
同	広瀬 誠治	S45

事務局連絡先 〒308-0825 筑西市下中山 649-1 TEL 0296-22-3865

※ 下館紫西同窓会筑西支部には、現在419名が入会しています。名簿の掲載は割愛させていただきます。お知り合いに入会をお勧めください。また、入会をご希望の方は事務局にご連絡ください。